

成人の風しん抗体検査・予防接種費用助成のお知らせ

- 風しんはほとんどの人は感染しても軽症で治りますが、妊娠中の女性が感染すると生まれてくる赤ちゃんに障がい（先天性風しん症候群）が生じるおそれがあります。生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために、風しんの予防接種を受けたことが無い方は予防接種を受けましょう。
- 国見町では、先天性風しん症候群を予防するため、以下のとおり「風しん抗体検査」と「風しん予防接種」費用の助成を行います。

1 対象者

国見町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) 妊娠を希望する女性の配偶者（妊娠中の女性の配偶者も含む）
- (3) 将来、婚姻を予定している男性

※過去に風しん抗体検査を受け、陽性（HI法：32倍以上、EIA法：8.0以上相当）の検査結果や記録がある方は対象ではありません。平成26年4月以降に受けた検査結果が陰性だった場合は、抗体検査をせずに予防接種ができますので、それを証明できる書類（母子手帳・抗体検査結果票等）を持参してください。

2 実施期間

令和8年3月31日まで

3 注意事項

- (1) 妊娠している方、妊娠の可能性のある方はワクチン接種できません。
- (2) 接種後2か月間は避妊が必要です。

4 予防接種までの流れ

(1) 抗体検査を受ける

- ① ほけん課保健係へお申し込みください。「抗体検査票」と「予防接種予診票」を交付します。
- ② 別紙医療機関へ予約し受診してください。検査は採血により行います。（検査費用は無料）
[持参物] 健康保険証・抗体検査票

(2) 結果を確認する

- ① 1週間程度で、検査結果がわかります。
- ② 抗体検査の結果、抗体価が低い【HI法:16倍以下/EIA法:8.0未満相当】場合は、予防接種の対象となります（予防接種費用は無料）。抗体が高い場合は、予防接種は不要です。

(3) 予防接種を受ける

- 別紙医療機関へ予約し予防接種を受けてください。（接種費用は無料）
[持参物] 健康保険証・抗体検査結果票・予防接種予診票